

J-CEF NEWS

no. 13

2017 SPRING

リレーエッセイ

○ シティズンシップと生徒会活動

／小原淳一（大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程）

実践事例紹介

○ 楽しく！ 面白く！ ～シティズンシップ教育定着へ向けた「ど・あっぷ！」の活動～

／馬場政彰（NPO 法人ど・あっぷ！代表理事）

特集

○ 「シティズンシップ教育を進める上で何を大切にすべきか？」

／荒木寿友（立命館大学大学院教職研究科准教授）

推薦図書

○ ー学生・院生に薦める5冊ー

／古田雄一（大阪国際大学短期大学部専任講師）

／斉藤仁一朗（東海大学 課程資格教育センター 教職研究室助教）

連載「ヨーロッパの動きから考える」

○ スウェーデン若者協議会に学ぶ、若者が社会に影響を与える方法

／両角達平



シティズンシップと生徒会活動



大阪市立大学大学院
文学研究科後期博士課程
小原淳一

このエッセイを読んでいる皆さんが在籍されている、あるいは卒業された学校では生徒会活動は盛んにおこなわれていましたか？ 日本で戦後直後には、「教育の民主化」のために生徒会活動が推奨されましたが、「政治」に翻弄される形で活動に制限が加えられてきたことの影響が大きく、現在一般に活動が低調であるといわれています。

私は今、大学院で研究をする立場になっていますが、以前高校で勤務をしていた時に、生徒会顧問として生徒会活動を指導していました。行事がとても活発に取り組まれていた学校で、「勉強だけではいけない」という意識が生徒・教員ともにあり、生徒たちがとても主体的に行事を企画・運営をしていました。

大学院に入り生徒会活動についてどう研究するか悩んでいた時に出会ったのが、「シティズンシップ教育」です。もともと数学の教員でしたので、「シティズンシップ教育」の視点は教員の時には全く持ち合わせていませんでした。

考えてみると自分が良かれと思って取り組んできた教育活動は、能力をつけてあげられていたのかもしれませんが、そ

れはただ社会から「便利に使われてしまうような」人を教育してきてしまったかもしれないと考えるようになりました。指導する際に注意しなければいけないのは、批判的な観点を持ち、活動することによって、社会をよりよくするというような視点を持ってもらうことではないかと今は考えています。

「シティズンシップ教育」を生徒会活動で行うことの良さは、生徒会活動がかかわる活動や課題は、生徒の身の回りに存在しているものです。単純に言えば、活動を行うことによって、行事などをより楽しめるものにすることや、活動しながらまわりの友達とのつながりを強くすることができるなどの効果を生徒自身が実感できることです。しかし教科での取り組みに比べて考えると、教科では実際の社会に関わる事項を取り扱う際には、身近なことでも少し客観的にとらえて考えられるのですが、生徒会活動で取り扱う事項は、まさに自分自身に影響があることなので、他の人との対立が起こったり、その影響を回避しようとして、深く取り組もうとしなかったりすることがあります。

また指導をする教員にとって、学校の中で対立が起こること自体を好ましいものとはとらえにくいため、全員が納得するような、いわば無難な問題に取り組みせることにもつながってしまいそうです。

私自身もそうでしたが、そのように視野を広げて、様々な生徒の活動をサポートできる教員は、そう多くはなさそうですし、どうしても横並びの意識が強いため、とびぬけて活動をすることも難しい状態ではあると思います。

しかし、活動に取り組まないこと自体が生徒たちに、「社会を意識しないこと」を学ばせてしまっている可能性があるのではないかと思います。自分たちの代表を選ぶこと、自分自身の意見をきちんとたてて、論点を明らかにしながら討論することなどの機会を奪ってしまっているかもしれません。機会を生徒から奪うことが、その先大きな影響を与えてしまうかもしれないと考えていただき、ほんの少しでもいいから生徒会活動に取り組んでいただければと思いますし、またその助けになるようにと研究をしたいと思います。

小原淳一 (johara@eurus.dti.ne.jp)

実践事例 紹介

社会 教育

楽しく！ 面白く！

～シティズンシップ教育定着へ向けた
「ど・あっぷ！」の活動～

私たち「ど・あっぷ！」は市民度向上に向け、シティズンシップ教育の普及を推進している NPO 法人である。

「ど・あっぷ！」の名前の由来は「市民度あっぷ」からネーミングした。「市民度を上げよう！」という思い、それは「自分や自分の家族以外のこと」「社会のこと」を少し考えて何かをやってみること、問題解決を人任せにせず、まずは自分で考え、判断して、自分ができることをちょっとでもいいのでやってみよう、動くこと、そんな人たちが増えていくことが私たちの活動の目標とも言える。

「ど・あっぷ！」は、横浜を拠点に活動しており、活動を始めて今年で 11 年になる。メンバーは学生から社会人までさまざま。学校の先生や子育てに奮闘する主婦、サラリーマン、地方議員など、いろいろな年代、立場のメンバーで構成されている。ただ、一つ言えることは、ほとんどのメンバーは特別に教育に精通しているとか、特殊な何かを持っているということではなく、いわゆる普通の学生、社会人ということである。

主な活動としては、シティズンシップ教育の教材開発を行い、学校や地域と連携して、学校や自治体などで授業やオリジナルの面白ワークショップなどを行っている。

シティズンシップ教育は、本来は小さな頃から段階的に計画的に学習していくべきものだと考えているが、私たちは総合的な学習の時間や社会科の授業の時間などを使わせてもらって、授業やワークショップなどを行っている。また、自治体主催の子どもたち向けのイベントや街づくりを考える勉強会などで 1 時間ほ

どの時間を利用させてもらってワークショップを実施することもある。

それらに向けて私たちが作成する教材は、ほとんどが 1 時間くらいで行うことができることを前提としており、内容も「税金」「選挙」「街づくり」「環境」「メディアリテラシー」など、さまざまなテーマで企画、作成している。

そして、私たちのワークショップで一番心がけていることは「とにかく面白い！」ということ。テーマは固いものが多く、「難しい」という印象を受けるかもしれない。ましてや子どもであればなおさら……。だからこそ、面白いことを大切にしている。ワークショップを通じて面白い！と感じ、楽しみながらワークショップを体験することで、知らず知らずのうちに新たな発見があったり、気づきが得られたりすることを狙っている。

そのために時にはスタッフが「選挙行太郎(いったろう)先生」や「税金知郎(しろろ)先生」などのテーマに沿ったキャラクターに扮して面白おかしく寸劇っぽく行ったりしている。以前、ゴミのポイ捨てをテーマにした際には、みんなが捨てたゴミが積もり積もってゴミ怪獣となって暴れだすといった演出も行った。その時はあまりの迫力と面白さで子ども達の中で大きな歓声が沸くほどだった。

こうしたワークショップを通じて「知る」「考える」「判断する」「行動する」といったスキルが身についてくればと考えている。

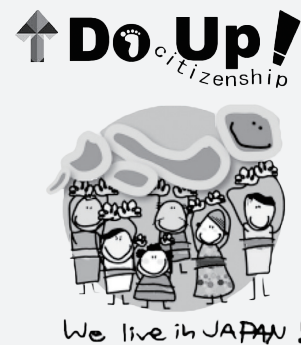
もちろん、これらのワークショップを 1 時間体験したからといって、子ども達に劇的な変化があるわけではないが、やらないよりやったほうが良いだろうとい



NPO 法人ど・あっぷ！
代表理事 馬場政彰

う信念で取り組んでいる。

また、私たちの活動としては、学校の先生を対象としたシティズンシップ教育の勉強会や海外、国内でのシティズンシップ教育の先進的な事例紹介も行っている。これは、少しでも先生方の授業づくりの参考にして欲しいという思いとシティズンシップ教育の普及を目的としたものである。



では、ここで私たちのオリジナルワークショップのいくつかを紹介したいと思う。

■サザエさん一家の お弁当づくりワークショップ

子どもたちにサザエさん一家のキャラクターである波平さんやサザエさんなどになりきってもらい、サザエさん一家のお弁当メニューを考えようというものがある。プログラムとしては以下の通り。

①キャラ決め

まずは、くじを引いてのキャラ決め。

実践事例紹介：楽しく！ 面白く！ ～シティズンシップ教育定着へ向けた「ど・あっぶ！」の活動～

「俺、波平？」「私、カツオくん？」など、騒ぎながら、キャラ名札づけ。「さあ、これからの時間は波平、カツオくん、それぞれのキャラになりきって考えるように！」と念押し。

②ゲーム説明 / ストーリー

「先日、サザエさんの家の近くに新しくお弁当屋さんがオープンしました。お得なキャンペーンのチラシが入っていたのでお弁当を頼むことにしました。」と。

ここでお弁当屋の花子さんが登場。女装したスタッフの登場に教室は大爆笑。

「キャンペーンは、通常 800 円のお弁当が 1 家族 1 種類のお弁当であれば 600 円になります。」と紹介。

家族で同じ弁当メニューを注文すると割引になるということでサザエさん一家でもお弁当を注文しようということになり、各自が希望を出し合いながら一つの弁当メニューを決めていく。家族で同じ一つのメニューの弁当にしなければいけないということが難しいのだ。

③お弁当メニューの作り方

お弁当箱の A、B、C、D のおかずをそのキャラとしておかずメニューブックから選んでいく。例えば、波平役の子は焼き魚が、サザエさん役の子はヘルシーな豆腐ハンバーグがいいという感じで。

④キャラ会議

「あなたのキャラはあなたではありません」ワークシートを使って、まずはそのキャラの特性を考えていく。年齢は？食べ物好みは？量は多め？カロリーは？など。それをふまえた上でそのキャラとしてメニューを選んでいく。まずは各自で考えたうえで、みんなで話し合っ、そのキャラとしてのメニューを決めていく。

⑤家族会議

元の班に戻り、いよいよ家族としてのメニューを決めていく。但し、ここでミッションを確認する。「磯野家全員の満足度

を上げながら、自らの希望をかなえよ！」そして、各自から理想のメニューをその理由とともに話してもらったうえで、家族としてのお弁当メニューを議論し、決めていく。そのため、自分の意見を押し通すだけではなく、他の家族の意見も聞きながら、どうすれば家族全員の満足度が上がるかを考えなければいけない。

それはもう喧々譁々の議論の末にお弁当メニューを決めていき、メニューが決まったら、お弁当シートにおかずカードを貼り付けていき、家族としてのお弁当を完成。そして、お弁当にはその特徴を表す名前をつけてもらう。「幸せ満腹弁当」や「ヘルシー大好き弁当」など。

⑥発表

出来上がったお弁当メニューをお弁当の名前、その名前をつけた理由、メニューを決めるプロセスの中で苦労、工夫した点も含め、各班の代表者にて発表。

⑦解説

各班に発表してもらった後に解説を行う。実は今日やってもらったことは議会の仕組みや街づくりに置き換えて考えることも出来るんだよ、と。街づくりに置き換えて考えてみると、お弁当メニューは行政サービス、みんなが話し合っていたこの場は議会……という風に。子ども達は、ビックリするとともに、中には、なるほどって納得顔の子ども達も。

お弁当メニュー作りを通じて、議会の仕組みなどに少しでも興味を持ってもらい、理解につながることを期待しての内容である。

それ以上に大切なことは、世代や立場が違えば、考えや希望が違い、利害が対立することを実感してもらうことである。そして、その中で合意を形成していくことの難しさ、大切さを学んでもらうことである。

これまで小学校、中学校、高校と、若干内容を見直して実施したが、子ども達

の反応も良く「みんなで意見を出して時間内に決めていくことはむずかしかった」「政治をむすびつけられることは意外だった」「楽しい授業でまたやって欲しい」などの感想をもらっている。



▲サザエさん一家のお弁当づくりワークショップ お弁当屋さん



▲サザエさん一家のお弁当づくりワークショップ 中学校での授業



▲サザエさん一家のお弁当づくりワークショップ おかずメニューブック



▲サザエさん一家のお弁当づくりワークショップ 完成したお弁当

実践事例紹介：楽しく！ 面白く！ ～シティズンシップ教育定着へ向けた「ど・あっぷ！」の活動～

■メニューの解説シート		【グループ用】
グループ：	班	メンバー：
・なぜこのメニューに決めたか ・どうやって決めたか ・工夫した点 など		
【お弁当の特徴を表す名前をつけてみよう】		弁当
【この名前の解説・つけた理由など】		
【メニューを決めるプロセスの中で、苦労や工夫した点など】		

◀サザエさん一家のお弁当づくりワークショップの発表用シート

■メディアリテラシーワークショップ
「記者になって新聞を作ってみよう！」

子どもたちに新聞記者になってもらい、新聞を作ってもらうワークショップである。プログラムとしては以下の通り。

①役割決め

4人、1チームとし、新聞記者3名と社長1名を決めてもらう。記者は事件の取材に行き、社長は編集会議で強い権限を持っている。また、社長は会社の代表なので最後に出来上がった新聞について読者にPRのプレゼンをしてもらう。

②取材

新聞記者は腕章をつけて、3つの事件について現場に向いた想定でそれぞれのテーマについて取材を行う。

スタッフが、それぞれの事件についての内容を6つの記事カードとして説明する。記者は「印象に残った記事カード」「ポイントと思う記事カード」などをチェックし、必要に応じて質問を行う。また、事件に関する写真が3種類準備されており、その中から1種類を現場から持ち帰る。

③編集会議

3つの事件の取材を終えた記者たちが班に戻り、社長も含め編集会議が始まる。「私が取材した事件は……」それぞれの記者が自分の担当した事件について説明していく。編集会議では、メイン記事、中記事、小記事を3つの事件の中から決

め、決められた枠の中に入れる記事カード、写真を選ぶ。用意された記事カードは6通り、写真が大小3通りずつ。枠は限られているのでメイン記事でも選べる記事は6つの中から3つだけ、小記事では、6つから1つしか選べず、写真を載せることも出来ない。そのため、編集会議ではどの記事をメインに持ってくるか？そして、それぞれの記事カード、写真のどれを掲載するかで意見が分かれて、なかなか纏まらない。時間内に決まらなかった班は多数決で決定、その際、社長には2票の権限が与えられる。

④新聞作成

新聞名を決め、模造紙に記事カードと写真を貼り付け、それぞれの見出しを考え、各班の新聞が完成する。時間が余った班は、フリースペースに自由に記入することが出来る。班によっては天気予報や4コマ漫画など、ユニークな内容を書いている班もある。そして、使わなかった記事カードや写真は準備されたゴミ箱へ捨ててもらう。

⑤発表

出来上がった新聞の各班の社長が発表する。その際、スタッフが購読者としてサラリーマン、学生、主婦などに扮し、発表を聞いて、どの新聞を買いたいかを発表する。それぞれの社長は購読者に買ってもらうために頑張って自分たちの新聞のPRを行うこととなる。

⑥解説

そして、最後に解説を行う。新聞は紙面の制約があって、載せられる記事や写真には限りがあり、多くの記事（事実）が伝えられていない。みんなが読んでいる新聞の裏には、捨てられて、表に出ずに知らされない事実もあることを理解しよう、と子どもたちに投げかける。子どもたちの前には、完成した新聞と、掲載されずに捨てられた記事カードや写真が山積み状態。子どもたちは説明を聞きな



▲メディアリテラシーワークショップ
「記者になって新聞を作ってみよう！」
小学校での授業



▲メディアリテラシーワークショップ
「記者になって新聞を作ってみよう！」
購読者役の主婦



▲メディアリテラシーワークショップ
「記者になって新聞を作ってみよう！」
各社の記者が取材中



▲メディアリテラシーワークショップ
「記者になって新聞を作ってみよう！」
ゴミ箱に捨てられた記事



▲メディアリテラシーワークショップ
「記者になって新聞を作ってみよう！」
完成した新聞

実践事例紹介：楽しく！ 面白く！ ～シティズンシップ教育定着へ向けた「ど・あっぷ！」の活動～

がら、大きくうんうんと頷くことになる。

このワークショップは小学校で実施したが、自分が新聞記者になって新聞を完成させていく楽しさと共にメディアリテラシーを身につけることも出来、子どもたちの感想でも「もう一回やってみたい」「これから新聞読むときはその裏も意識して読みます」など好意的な意見が多かった。

■「ど・あっぷ！」の今後の活動

昨年、高校を中心に18歳選挙権年齢の引き下げをきっかけとした主権者教育が行われ始めている。ただ、実施されている内容は模擬選挙や選挙啓発など、投票に行くための慣れや準備の域を出ておらず、私たちの考えるシティズンシップ教育とは大きく異なっている。

私たちの考えるシティズンシップ教育は、情報収集能力、ヒアリング力、全体把握力、論理的思考能力、プレゼンテーション力等、社会の一員としていきいきと生きていくために必要な能力を高めることであり、小さな頃からの学習機会の積み重ねが大切だと考えている。もちろん、そうした能力は、選挙での投票行為においても、役に立つ重要な能力であることは言うまでもない。

最後に私たちの10年間の活動を通して見えてきた課題、そして私たちの今後

の活動について説明したい。

まず一つ目は、学校とNPO法人などの市民団体や自治体等との連携強化である。シティズンシップ教育は、ワークショップなどが中心になるため、普及に向けては、学校、先生に任せるだけではなく、我々のようなNPO法人をはじめとした外部からの支援が鍵であると考えている。

特に教材やワークショップの企画などの内容面では、NPO法人、自治体、大学、メディア、企業などのサポートが重要である。

そのためには、学校、先生とNPO法人、自治体、大学、メディア、企業、さらには家庭も含めた推進のネットワークを作り、これらをうまく組み合わせる仕掛けが出来れば、シティズンシップ教育普及へ向けた大きな力になると思う。

そして二つ目は、私たちの作ったワークショップを広く多くの場で活用して頂けるようにしていくことである。私たちは社会人が多く基本的に土日に活動しており、学校でのワークショップには会社員は年休を取り、授業に参加している。また、活動の地域も横浜中心とした関東圏に限定されてしまう。

その解決として、私たちの教材を活用してもらい、各地の学校の教員に授業を行ってもらえないかと考えている。例えばホームページから資料をダウンロード

して活用して頂けるような仕掛けが出来れば、全国各地の学校の授業で活用してもらえるのではないかと考えている。また、逆に学校の先生方の要望を聞いて、それに沿った教材を作成したりすることも可能だと思っている。

そして、三つ目は、ITの活用である。楽しさや面白さの増加や、ビジュアルによるわかりやすさ等、ITのメリットを活かした教材作りである。学校での設備の問題もあると思うが、今後トライしていきたい。また、IT活用によって、多くの方による教材活用やリモートでの授業実施等の可能性も広がる。

もちろん、学習機会の提供だけではなく、子どもたちが意思決定の場へ参画する機会の提供も重要だと考えている。学校での生徒会活動や部活動、学校行事、あるいは地域でのイベント等の活性化についても、地域、家庭も含めた取り組みが必要である。

18歳選挙権年齢の引き下げを契機として主権者教育の必要性が認知され始めており、これは、まさに千載一遇のチャンスである。

このチャンスをブームに終わらせることなく、日本におけるシティズンシップ教育の普及、定着に向けて、学校、NPO法人、地域、家庭がそれぞれの役割を担っていくことが求められる。

馬場政彰 (bmasa07@gmail.com)

事例の意義を解説する「編集長の目」

「ど・あっぷ」とは、かなり人目を引くネーミングだなと思いつつ、そこでアップさせたい「市民度」とは何だろうかと思いついていくと、それは「社会のことがらをひと任せにせず、自分ごととして取り組む度合い」であるとのことでした。そのことにグッと注目させ、グンと引き上げたいわけです。ちなみに英語の「do up」には「ボタンをかける」「靴のひもを結ぶ」などの意味もあるので、三重にうまいかけことばのネーミングになっています。

本実践報告では、その活動の一環としての「サザエさん一家のお弁当づくりワークショップ」と、「メディアリテラシー・ワークショップ」が紹介されています。前者では、磯野家のお弁当づくりをテーマに、「キャラ会議」と「家族会議」という今はやりのジグソー法を取り入れた二種類の質の異なる会議が行われます。そこでは、磯野家の食卓と議会やまちづくりの共通点が、多様な関係者の間での利

害の衝突であり、調整であり、合意の形成にあることが、後者では、ミニ新聞社の編集会議と、できあがった新聞の読み比べを通して、メディアとは意図を持った媒体であることが、それぞれに体験を通して学ばれます。活動が子どもたちにとって面白ければ面白いほど抽象度もアップするので、つくづく活動の「振り返り」が大切だなと思われ知らされました。その点でも丁寧な実践になっていました。

また筆者が感心したこと、この活動のメンバーは、学生から社会人（先生、主婦、サラリーマン、地方議員）まで様々であるということです。大学生がほとんどというのなら分らないでもありませんが、忙しい社会人までもが、まさに「市民度アップ」という目的のために手弁当で集うこの活動に、ささやかではあるけれど声を限りのエールを送りたいと思います。

水山光春（京都教育大学教育学部教授）

シティズンシップ教育を進める上で 何を大切にすべきか？

〇 道德教育は「市民」の育成にいかにか寄与できるか

道德が教科になる

すでに広く知られているように、2015年に学習指導要領が一部改正され、「特別の教科道德」（道德科）が小学校では2018年度（中学校は2019年度）より完全実施されることになっている。2011年の「大津市中2いじめ事件」が道德の教科化への大きな影響を与えており、従来の読み物資料を読んで登場人物の心情理解に終始した道德授業からの脱却を図り、子どもたちが自分や社会の在り方やよりよく生きるということを「考え議論する」ことを通じて学んでいくことが大きな核となっている。

本稿では、道德教育において本来育成されるべき力が、現代の、そしてこれからの社会を十分に担っていきける「市民」の育成に大きく寄与できる可能性を示唆したい。

道德教育の本質

予め断っておかねばならないが、道德教育は社会的な規範やルールといった「慣習的な道德」を教えることがそのすべてではない。学習指導要領では次のように道德教育の目標を設定している。「自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うこと」。社会的存在としての自己が他者と協働し社会の中でよりよく生きることを究極的にはねらいとしており、個々人がよりよき社会の創造者となることを意味している。社会の中で生きていくためには、先人によって歴史的に積み重ねられてきた規範などを身に付けておく必要があるという意味で「慣習的な道德」は否定されるものではないが、それだけでは常に変動する社会をよりよくし

ていくことはできない。

結局のところ、道德教育で培うべき力とはよりよき社会の形成者となる能力の育成であり、より具体的に言えば、独断と偏見に陥らないように、より批判的に自分自身を問い、集団を問い、社会を問うていくといった、多様なものの見方ができるようなメタ認知能力の育成、また自己を自己として他者を他者としてありのまま受け入れる受容の精神（存在の相互承認）、参加を通じて共に生きていくためにいかにして合意を形成するか（参加と合意）等があげられよう（ただし、一般的には道德教育はまだそのレベルには達していないのが現状である）。さらに、今後道德科で推し進められようとしている「考え議論する道德」が、「浅い考え・深まらない議論」に陥らないようにするために、考え議論するに値する「真正の問い」を子どもたち自身が見いだすような、そのような授業づくりが求められてくる。

主権者教育と道德教育

道德の教科化とほぼ時を同じくして、2015年6月に公職選挙法等の一部改正に伴い選挙権が満18歳まで引き下げられた。高校生が選挙権を有することになり、学校教育において政治そのものの理解や参加意識を育てていく教育＝「主権者教育」が目下急務とされている。たとえば、文部科学省は主権者教育の目的を次のように示す。「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」（文部科学省



立命館大学大学院教職研究科
准教授 荒木寿友

「主権者教育の推進に関する検討チーム」最終まとめ、2016年）。一方2015年9月には、総務省と文部科学省による副教材『私たちが拓く日本の未来—有権者として求められる力を身に付けるために—』が公表され、選挙を通じた政治参加、つまり「有権者教育」を促すことが目組まれた。本教材では、選挙や政治の仕組みといった知識、話し合い活動や模擬投票、模擬議会などの実践が掲載されている。特別活動においても、学級活動や生徒会活動など望ましい集団活動を通じた人間形成がねらわれているが、主権者教育はより国や地方の政治そのものへの参加を射程に入れていることがわかる。

注意すべきは、主権者教育を有権者教育に収斂してしまってはならないということである（もちろん、主権者と有権者の解釈についてはさまざまな学説があるが）。ここで言いたいのは、高校生のみを対象とした狭い意味での主権者教育（有権者教育）ではなく、小中学校の段階から発達段階に応じて、よりよい集団や社会の形成者や創造者となるべく、自己とは異なった多様な他者の存在や考えを認め、社会的な課題解決のために協働して合意形成をおこなっていくための教育がなされるべきであるということである。道德教育で目指されるよりよき社会の形成者の育成と、主権者教育で目指されることは、非常に重なるところが大き

い。『私たちが拓く日本の未来』の「はじめに」では、次のような興味深い一文が掲載されている。「自分が暮らしている地域の在り方や日本・世界の未来について調べ、考え、話し合うことによって、国家・社会の形成者として現在から未来を担っていくという公共の精神を育み、行動につなげていくことを目指したもので、「在るべき自分の姿を探求し、社会参画につなげて」いくということである。社会への参加を通じた社会の形成者の育成という視点は、道徳教育と主権者教育は共有しているといえる。

もちろん、道徳教育は道徳的価値に焦点を当てた教育活動を行うという点で、主権者教育とは扱う教育内容が異なってくる。しかしながら、育成すべき力（多様性の認識、メタ認知、参加・協働、合意形成等）から見れば、小中学校における道徳教育と高校で展開される主権者教育、あるいは新設が予定されている「公共」との連続性を視野に入れたカリキュラム編成が必要になってくるだろう。

コールバーグのジャスト・コミュニティという発想

さて、道徳教育と生徒の学校自治への参加を結びつけて理論化・実践した人物にアメリカの教育心理学者L. コールバーグ (L.Kohlberg) があげられる。彼は道徳性の発達段階を提唱したことで広く知られており、仮説ジレンマ資料を通じて認知的不均衡を生じさせ、道徳性発達を促進する手法を確立した。ハインツのジレンマなどは非常に有名な取り組みである。

しかしながら、彼は仮説ジレンマの物語は生徒にとって切迫性、現実性が少なく、また発言に対する責任を感じることが困難であること、つまり生徒の発言が道徳的行為に結びつきにくいということ、また教育現場にはドラックや人種差

別、窃盗など解決しなければならない現実的な問題があるということから、教師と生徒が共に一票をもった民主的な共同体を運営し、現実的な問題を解決する中で、生徒の道徳的な成長と学校コミュニティの形成をはかるジャスト・コミュニティアプローチ (Just community approach) を実践した(詳しくは拙著『学校における対話とコミュニティの形成』三省堂、2013年参照)。

ジャスト・コミュニティは学校を民主的に運営しているものの、その合意形成においては多数決ではなく、あくまで参加者が全員納得できるまで時間をかけ、総意による合意形成が目指された。安易な多数決は避けられたのである。つまり単なる参加の形態を学ぶことが目的ではなく、実態としてより困難な総意の民主主義を目指した。というも、それは安易な多数決による合意が問題の根本的な解決に結びつくにくいということが経験的に分かっていたからかもしれない。

たとえば初年度に金銭の窃盗問題が生じた際、盗まれるのは盗まれた個人の問題とし、犯人には厳罰を処すという合意がなされたが(この際にコールバーグらはコミュニティの視点への気付きを促す発言をしていたが生徒たちに理解されなかった)、結果的に窃盗はなくならなかった。次第に生徒たちは、窃盗が生じる原因そのものに目を向けはじめ、自分たちのコミュニティの問題として窃盗を取り扱うようになった。つまり、相互的な信頼のないコミュニティにこそ問題があると認識し始め、お互いに信頼し合うコミュニティを形成するにはどうすればいいか考え始めたのである。

この実践には、今後の道徳教育や主権者教育が学ぶべきヒントが隠されている。第一に、利害の対立する他者と対話を継続することである。とりわけ日本においては、同じような空気の中に生活し

ている同じような人という感覚で、他者と接する傾向がある。しかしながら、実態として、私たちは異なった存在であり、同じ人間ではない。対話とは自己と要求や主張、利害が異なる他者とお互いが納得できる「最適解」を目指しておこなわれる知的な探究活動である。対話にはお互いの主張が調和する調和点を探究する作業が含まれており、馴れ合いの関係で適当な合意を目指すこととは全く異なる。

第二に、多数決によるマジョリティが必ずしも「正義」ではないということである。現実の政治に目を向ければ、ややもすれば、最終的に数の論理で「正義」が決定される場合がある。しかしながら、先の金銭の窃盗問題からも、マジョリティによる合意形成が必ずしも根本的な問題解決に結びつくわけでもない。マイノリティの主張をどこまで真摯に汲み取ることができるかが、大切なポイントとなる。

まとめにかえて

いま、道徳科が道徳的価値ありきの教育からの脱却を図り、また主権者教育も選挙を通じた社会参画を促すことによって、日本の教育が現在と未来の主體的な創造者を育成できるかどうかの大きな転換点にあるのはいうまでもない。これからの「市民」を育てるということは、子どもたちが自らの意思を持って他者と粘り強く対話を継続し、お互いの納得できる調和点を見出すことに他ならない。疑似的な社会経験を学校で積ませるだけでなく、学校教育全体を通じて、子どもたちが生きる現実を積極的に捉え直し、その矛盾や問題を子どもたちが解決できるように支援していくことが、これからの「市民」の育成に必要なであろう。

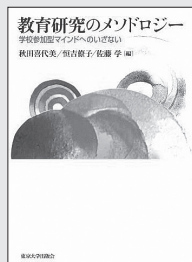
荒木寿友 (karaki@fc.ritsume.ac.jp)

推薦図書

学生・院生に薦める5冊



大阪国際大学短期大学部
専任講師 古田雄一

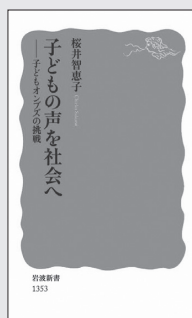


教育研究のメソドロジー

- 学校参加型マインドへのいざない -

秋田喜代美、恒吉僚子、佐藤 学 編
出版社 東京大学出版会 / 2005年3月 出版
単行本 276頁 / ISBN 978-4130520768

学校教育研究における基本的な方法や考え方について書かれたテキスト。様々な方法論の紹介に加え、教育学における第一線の先生方が、自身のこれまでの歩みや葛藤を振り返りながら、学校での研究をめぐる考え方について丁寧に書かれている章もあり、読み物としても魅力的な一冊です。

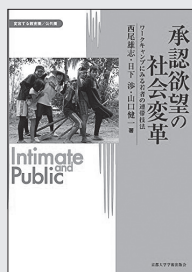


子どもの声を社会へ - 子どもオンブズの挑戦 -

桜井智恵子 著

出版社 岩波書店 / 2012年2月 出版 / 新書 224頁 / ISBN 978-4004313533

子どもの声を起点として、子どもを取り巻く環境や社会を組み替えていく。そうした実践の必要性と可能性について、著者自身も携わった兵庫県川西市「子どもの人権オンブズパーソン」の事例を手掛かりに考察しています。新書のため読みやすいですが、示唆に富んだ一冊です。

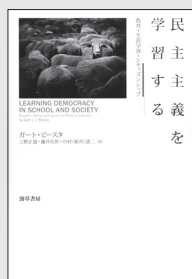


承認欲望の社会変革 - ワークキャンプにみる若者の連帯技法 -

西尾雄志、山口健一、日下 渉 著

出版社 京都大学学術出版会 / 2015年3月 出版 / 単行本 248頁 / ISBN 978-4876985456

ボランティア活動は、現代を生きる若者にとっていかなる意味を持ち、また社会変革の源泉としてどのような課題と可能性を有するのか考察した一冊。今日の子どもや若者を取り巻く様々な文脈や背景を読み解きながら、こうした実践の意味を丁寧に捉える必要性を投げかけていると感じます。

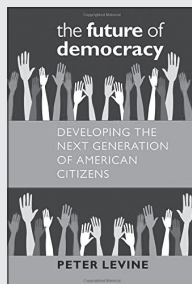


民主主義を学習する - 教育・生涯学習・シティズンシップ -

ガート・ピースタ 著 上野正道、藤井佳世、中村(新井)清二 訳

出版社 勁草書房 / 2014年2月 出版 / 単行本 275頁 / ISBN 978-4326299041

シティズンシップ教育の実践が「よき市民」の「生産」を通じて既存の秩序の再生産に加担する可能性を指摘し、オルタナティブな実践への視座を提示する、気鋭の教育哲学者による論考集。シティズンシップ教育の前提に立ち返り、その本質的な課題を考える上での豊富な示唆を与えてくれる一冊です。



The Future of Democracy : Developing the Next Generation of American Citizens

Peter Levine 著

出版社 Tufts University Press / 2007年6月 出版 / ハードカバー 283頁 / ISBN 978-1584656487

洋書ですが、アメリカの市民的関与やシティズンシップ教育について概略的に理解する入門書としてお勧め。注釈も豊富で、文献への入口にも役立ちます。著者は、全米の市民性教育や若者の政治参加の調査研究を行うセンターの長を務めた経験も持つ、この分野を代表する研究者の一人です。

推薦図書

学生・院生に薦める5冊



東海大学 課程資格教育センター 教職研究室
助教 齊藤仁一郎



学校の戦後史

木村 元 著
出版社 岩波書店 / 2015年3月 出版
新書 240頁 / ISBN 978-4004315360

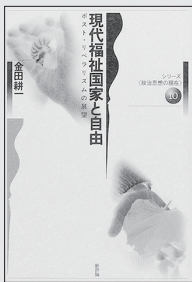
本書では、近代以降の学校の歴史的展開を追いつつ、近代学校が「選抜・配分の機能」と「共同体の構築」の二つの志向性の相克を内包していたことが描かれています。学校教育という制度そのものが持つ価値観とその変容を理解する上で、お勧めの文献です。



日本文化の歴史

尾藤正英 著
出版社 岩波書店 / 2000年5月 出版 / 新書 239頁 / ISBN 978-4004306689

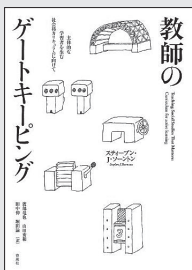
シティズンシップの役割・機能の一部を、「集団意識の形成」と捉えるならば、シティズンシップの歴史は、日本の古代から現代までの様々な場面で見ることができます。本書は日本文化史を通じた「集団意識の形成史」として読めるように思います。



現代福祉国家と自由 - ポスト・リベラリズムの展望 -

金田耕一 著
出版社 新評論 / 2000年9月 出版 / 単行本 234頁 / ISBN 978-4794804952

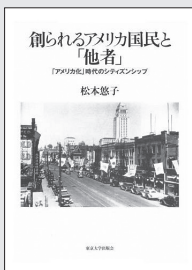
本書では、シティズンシップの歴史を福祉国家や国民国家の歴史の中に位置づけ、その概念の抱える限界や排他性、そして現代における可能性について論じています。公共性に関する議論が進む中で、現代福祉国家における自由のあり方を再考するための良著だと思います。



教師のゲートキーピング - 主体的な学習者を生む社会科カリキュラムに向けて -

スティーン・J・ソートン 著 渡部竜也、山田秀和、田中伸、堀田諭 訳
出版社 春風社 / 2012年10月 出版 / 単行本 266頁 / ISBN 978-4861103285

魅力的なカリキュラム理論や学習プログラムを作るよりも、個々の教師が、様々な情報（学習指導要領なども含む）を取捨選択して、自主的にカリキュラムの調整を行う力、すなわちゲートキーピング力が必要だというのが本書の主張です。教師教育の重要性を強く感じさせてくれる本です。



創られるアメリカ国民と「他者」 - 「アメリカ化」時代のシティズンシップ -

松本悠子 著
出版社 東京大学出版会 / 2007年8月 出版 / 単行本 336頁 / ISBN 978-4130261326

「良き市民」という概念が創られる際に、そうでない「他者」が暗黙裡に想定され、境界線が引かれる。本書では、20世紀初頭の米国でそれらの現象が起こったことが論じられています。時代は違えど、現代において類似した現象が生じていないか、再考するための良書だと思います。

スウェーデン若者協議会に学ぶ、若者が社会に影響を与える方法

前回の「J-CEF NEWS」では分断されゆく欧米社会におけるシティズンシップを考察する上での背景について論じた。米英のシティズンシップ教育をめぐる文脈とは違った流れの中にあるスウェーデン社会には、シティズンシップ教育(citizenship education)というものは存在しないと、筆者は繰り返し述べてきたが果たして本当だろうか？端的にいうとシティズンシップ教育と標榜はしていないものの、シティズンシップ教育のエッセンスを盛り込んだ、積極的な市民性を培う子ども若者の民主的な意思決定に参画する機会が存在するといえる。

例えばあなたがたもスウェーデンの高校生なら、以下のような機会に参画することができる。

スウェーデンの若者が参加する場		
公式の場 (Formal)	余暇の場 (Non-formal)	その他の場 (In-formal)
社会科の授業	若者会(SUR)	若者文化 ／はやり
ロールプレイ	若者団体(NGO、スポーツ、趣味、スターディサークル)	デモ・抗議活動
模擬選挙	余暇活動施設(コースセンター)	消費参加
生徒会		
政党青年部		
全国若者協議会(LSU)		

Andersson et al Partispace - Deliverable 2.2 Comparative report.
https://doi.org/10.5281/zenodo.48113 を参照

「J-CEF NEWS」No.8 では、スウェーデンの若者の社会・政治への関心と参画の度合いの高さに併せて、高校における生徒会連合の取り組みについて紹介したが、学校のみに限らず多様な機会において社会参画の機会があることがこの図からみてもわかる。教育学で、フォーマル(formal)、ノンフォーマル(non-formal)、インフォーマル(informal)という分類が用いられることがあるが、フォーマルな場とはその名の通り政府機関や学校などの「公の機関」において組織化された場がある。それに対し、混同しやすいノンフォーマルとインフォーマルの違いとは、どちらも非公式(学校外)ではあるが、ノンフォーマルは組織化がされており、インフォーマルは組織化がなされてい

い場であるといえよう。このような全体像のなかで、今回はノンフォーマルな場での若者の社会参加の場として機能している若者協議会について紹介したい。

スウェーデン若者協議会とは何か？



スウェーデン若者協議会(SUR) ホームページより <http://www.sverigesungdomsråd.se>

スウェーデン若者協議会は、スウェーデン語表記では Sveriges Ungdomsråd である。これを英語に訳すと "Swedish Youth Council" となり、和訳は「スウェーデン若者協議会」となる。(一部、若者会と訳している記述もある)若者協議会が行なっていることを端的に述べると、若者の地域における社会的な影響力を高める活動である。特徴としては拠点を学校ではなく地域コミュニティにしていること、特定の政治思想に縛られていない点である。つまり、学校で生徒会活動に精を出すわけでもなく、かといって政党青年部に所属することを好ましいと思わない若者が、それでも地域において何かしら若者が影響を与えられていないと問題意識を持った若者たちが立ち上げるコミュニティである。

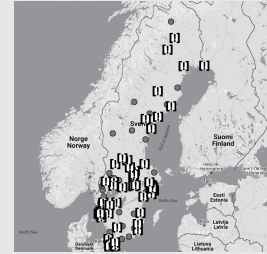
公式と非公式の若者協議会？

このコミュニティには、公式なものと非公式なものがある。公式の SUR とは、スウェーデン若者協議会(Sveriges Ungdomsråd、以後 SUR と表記)に加盟している地域の若者協議会のことであり、非公式な若者協議会とは、それぞれの地域で自然発生的に生まれた若者協議会的なコミュニティであり、スウェーデ



両角達平

ン若者協議会(SUR)に公式的に加盟をしていない。2016年時点では、全国に95の若者協議会があることが確認されておりそのうち、SURに所属している若者協議会は37団体であった。



全国に点在する若者協議会：[!] が SUR に加盟している若者協議会で、灰色の点加盟していない若者会を示している。出典：スウェーデン若者協議会ホームページ(www.sverigesungdomsråd.se/)より

公式、非公式な若者協議会の違いをまとめると以下ようになる。

	公式(SUR)	非公式
SURへの所属	あり	なし
SURからの運営のサポート	あり	なし
他のSURに所属している若者協議会との交流	あり	地域・団体による
会費納付義務	あり	なし
国・地方自治体との密接な連携	あり	地域・団体による

つまり SUR に加盟している若者協議会は、会費納付の義務はあるものの、それと引き換えに様々なベネフィットを SUR より受けられるという仕組みになっている。

若者が地域社会に影響を与える方法

地域の行政に若者世代の声を反映させようと、若者自身が立ち上がるのがひとつの若者会の始まり方である。自分たちで活動を組織化し、政治家や行政関係者などと直せる会う対話集会を開いたり、請願書を書いて送ったり、時にはデモ行進するなどして、地域社会にに影響を与

える活動を、若者自らの手でやっていくといった具合にである。2016年度のスウェーデン全国若者会 (SUR) の代表である21歳のガブリエル・ヨハンソンもまた、そのようにして活動をはじめた若者の1人だ。



2016年度SURの代表である21歳のガブリエル・ヨハンソン

2016年夏に話を聞きにいったときにガブリエルは若者が政治に影響をあたえ、民主的な権利を実現する方法を2つ教えてくれた。一つは、「参加型」だ。例えば、市議会を傍聴すること、請願書を書くこと、政治家や政策形成者と直接会うことなどである。もう一つは、「表現型」だ。これには、メディアへの発信、公の場でのスピーチなどが該当する。また最近では、スマートフォンのアプリケーションを用いた参加もあり、「Speak app」というハーニング市で開発されたアプリでは、市政への簡単な質問や、提案がアプリからできるようになっている。このアプリには意見募集の機能も搭載されており、若者を中心に人気を集めたので、現在は他の自治体でも使えるように準備をしているということだ。

自然発生した若者協議会がSURに加盟していくプロセス

若者協議会は自治体が主導で設置してできる場合もある。また間接的に設立される場合もあり、例えばSURの職員が学校に呼ばれて、民主主義の権利と若者たちができることについて講演をし、刺激をうけた若者が若者たちでできることを始めようと一念発起するといった具合にだ。

このように自然発生した若者会がはじまりSURに加盟するには、以下のような6つのステップを踏むことになる。

1. おもしろそうなことや変化をもたらすことをしたい若者を集めて、チームをつくる
2. このチームで最初にやることを決める
3. 自治体や区の委員会とやりとりをして、支援してくれる人や資金調達に関して情報交換をする
4. 若者協議会の立ち上げや運営のサポートに困難が生じたときに、SURと連携をとるこ

- とでそれらの課題が解消されることを知る
5. ここで初めてSURと連絡を取りミーティングをして、具体的なベネフィットをさらに知ることになる
6. SURに加盟する

こうして個人が立ち上げた若者会は、SURに加盟しすることになるのである。加盟すると組織運営のためのリーダーシップの研修や、他の全国の若者会との交流会に参加ができる。会費は初年度は無料だ。SURが地域の若者協議会、をサポートする方法は多岐に渡る。全国に点在する300-400人ほどの若者が一堂に会する集いを年4回開催をし、これに併せて交流会・リーダーシップの研修会を開催する。また加盟すると、「若者が社会に影響を与える方法」についてまとめた書籍を受け取ることも可能だ。書籍化しているということは、SURには若者が社会に影響を与える方法を「蓄積化」しているということである。蓄積と長い歴史がある故に、SURには時々政治家から「どうしたら若者が政治に関心をもってもらえるのか？」などの相談が来ることもあるということだ。そうした場合にはこれらの書籍を送ったり地域の学校や、若者施設に足を運ぶなどして実態把握に努めたりもしている。そして政治・行政側が、どのようにして若者が参加できるチャンネルを確保すればいいのかということアドバイスを。

スウェーデン若者協議会の本部の役割

各地の若者会の活動をサポートし、各自治体の若者会の声を代弁している代表団体が、SUR本部ということになる。SURの本部は、首都のストックホルムに事務所を構え、常勤の職員を5人雇っている。この本部が中心となって全国の加盟している若者協議会を組織化して、各地域の加盟若者協議会を参加者としたリーダーシップ研修会や交流会を開いたり、資金調達のアドバイスをしたり、若者政策を担当する省庁や自治体関係者との橋渡し役になるの

ある。そうすることによって若者の声を大きくし、地域社会に伝え若者にとってYouth Friendlyなまちづくりを形成することに一翼を担うのである。

SURの本部は全国の加盟している若者競技会から12人が選挙で毎年選ばれる。その中の有給の職員は5人で、代表・副代表、組織取締役、管財者、渉外から構成される。選ばれる人は25歳が上限であるが故に若さが保たれる仕組みになっている。ガブリエルももちろん選挙から選ばれて代表になったが、任期は1年であるので今はもう代表を務めていない。

気になるのはこれらの多様な活動を支える基盤となる財源であるが、SURはスウェーデン若者市民社会庁(MUCF)の若者団体向けの助成金を主な財源としている。この助成金を、後援費用、スタッフの給与、事務費、リーダーシップ研修などに充てているので、持続可能性な運営ができるのだ。さらにSURは、若者政策を担当する大臣と年2回の対話会に出席することになっている。参加する若者団体は8つで、スウェーデンの全国にある若者団体の傘組織として声を集約し代弁をするスウェーデン若者協議会(LSU)とSURは、この対話会が開始されてから、これまで一度も外されたことはない。この対話会には大臣に直接、地域の若者や若者全般の状況を伝え、国策の若者政策に今の若者の状況を反映させる機会として機能している。

両角達平 (poc1220@gmail.com)

J-CEF NEWS

no.13

2017 SPRING

発行

2017年5月

編集

日本シティズンシップ教育フォーラム(J-CEF)

〒661-0965

兵庫県尼崎市次屋1-2-20

ハイツアメンティ2-203

tel.070-6506-0369 e-mail info@jcef.jp

定価

会員無料